	[G]	民事手続法(民事執行法			【G】: 開講年次		単位数 【G】2					
科目名科目区分	専門科目	<u> </u>			達	报							
授業形態	対面授業												
担当形態	単 独												
施行規則に	定める科目	日区分又は事項等											
サブ タイトル			民事執行法	去•保全法(前期)	担当者		伊禮 誠汰						
授業概要	概要】												
	到達目標】												
履修条件	民事手続法(民事訴訟法) I・II の単位を取得済み、もしくは 民事手続法(民事訴訟法) I を履修中であること。												
アクティブ ラーニング の方法		事前学習型	[-]	反転授業		調査学	調査学習		フィールドワーク				
	[-]	双方向アンケート	[-]	グループワーク	[-]	対話・議論	型授業	[-]	ロールプレイ				
	[-]	プレゼンテーション	[-]	模擬授業	[-]	PBL		[-]	その他				
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)① ◎ (よく当てはまる) DP(ディプロマ・ポリシー)② - (当てはまらない) DP(ディプロマ・ポリシー)③ - (当てはまらない) DP(ディプロマ・ポリシー)④ - (当てはまらない)												
他科目との 関連性	民法等の実体法科目の事前受講や、同時受講が理解を深めるために望ましい。												
教科書	特定の教科書は指定しない。必要に応じて講義内でレジュメや資料を配布する。												
参考書	①中野貞一郎[青木哲·補訂]『民事執行·保全入門[補訂第2版]』(有斐閣·2022年) ②平野哲郎『実践民事執行法民事保全法[第3版補訂版]』(日本評論社·2022年) ③上原敏夫=長谷部由起子=山本和彦『民事執行·保全判例百選〔第3版〕』(有斐閣·2020年)												
評価方法	到達度確認テスト(計80%)と授業への参加態度(20%)で評価する。												
フィードバック 方法	到達度確認テスト毎に答え合わせと解説を行う。												
評価基準	民事執行・保全手続の流れや重要概念を適切に説明できる者にはSまたはA、理解できていると認められる者にはB、最低限の知識を習得している者にはC、最低限の知識の習得が認められない者をD、それ以下をEとする。授業参加回数が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。												

授 業	【 G 】 民事手続法(民事執行法・保全法) I	区	分	明寺ケツ	[G]3	兴 /工 米	[G]2				
科目名		選択		開講年次		単位数					
授業回数	授業内容										
1	ガイダンス、民事保全手続・判決手続・民事執行手続の関係										
	予習: 民法・商法・民事訴訟法の復習(120分)	復習:	復習: ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)								
2	強制執行の組立て										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(1~34頁)と用語の整理(•	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)								
3	執行機関・執行当事者										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(34~44頁)と百選7事件(120分) 復習: ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)										
4	債務名義の意義と種類										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(45~58頁)と百選3事件(120分) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
5	執行文の意義と種類										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(58~64頁)と百選10事件(120分) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
6	執行開始の要件・執行の対象										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(64~70頁)と百選11事件([120分] 復習:	•	ノートの言	売み返しと疑問点	の解消(120	分)				
7	強制執行に対する不服申立て①―執行異議・執行抗告										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(253~262頁)(1205	〉) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
8	到達度確認テスト、強制執行に対する不服申立て②—執行文付与に対する不服申立て										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(273~276頁)と百選15事件	(120分) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
9	強制執行に対する不服申立て③—請求異議の訴え										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(263~273頁)と百選16事件	·(120分) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
10	強制執行に対する不服申立て④—第三者異議の訴え										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(281~292頁)と百選17事件	-(120分) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
11	不動産登記概論										
	予習: 民法・商法・民事訴訟法の復習(120分)	復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
12	不動産の強制競売①―申立て・差押え										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(83~94頁)と百選27事件(120分) 復習:	•	ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
13	不動産の強制競売②—売却の準備・実施										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(94~123頁)と百選31事件	(120分) 復習:		ノートの言	読み返しと疑問点	の解消(120	分)				
14	不動産の強制競売③—配当要求・配当										
	予習: 参考書①の該当部分の通読(123~146頁)と百選40事件	-(120分) 復習:	•	ノートの言	売み返しと疑問点	の解消(120	分)				
15	まとめ、到達度確認テスト										
	予習: 参考書①の通読(120分)	復習:	: 	ノートの፤	売み返しと疑問点	の解消(120	分)				
その他	1. 六法必携 2. 授業の進行度合いによって、講義計画が変更することがある。 3. 必ずノートをとること。 4. 判例・通説を中心に説明するが、それでもかなりの情報量になる。	授業終了後の充分	分な復習(最	低でも1202	分程度)が重要に	なる。					